

電信課長

代印

機密表示 (秘・秘の朱印)	符号表示 略 略 平	総第 52087 号
	※ 第 126 号	※ 昭和43年 11月 11日 18時 分発
	大至急・至急・普通・LTF	※ 発電係

(※印欄内は電信課記入)

大臣 政務次官 事務次官 外務審議官 外務審議官 官房長 協議先	主管 アジア局長 観参事官 参事官 北東アジア課長	主管局部署(室)名 了氏 起案 昭和43年 11月 11日 起案者 田中 電話番号 408
--	---------------------------------------	---

秘密指定解除  
公文書監理室

在 韓国 大使 臨時代理大使  
 金山 総領事 代理 外務 大臣 兼 代理

電報 在 釜山 大使 臨時代理大使  
 孫 総領事 代理 あり

件名 ソンキダウ 孫貴達の密入国

往電才1145号に関し、

前件に関する小管との連絡はのとおり。

1. 孫昌頭往電のとおり、孫は11月17日より  
 広島原爆病院にて精密検査中であると

11 59

写 済

(昭和四二・七・一 改正)

この8日に到り同病院は孫に原爆症  
状は認められないとの結論を出した。

2. 同日上記結論を孫に伝えると、  
孫は「原爆病でないのなら一刻も早く  
帰国したい」と希望し、退去手続の口頭  
審理をも放棄したので、同日退去強制  
(自費)された。

なお同退去手続については、<sup>後に</sup>~~非~~懲役6月  
執行猶予2年が確定している。

3. 孫の帰国については、左下関韓国  
領事館は~~全~~<sup>その</sup>了解している由。

釜山に転電した。

(了)